

四半期別 GDP 速報（1 次速報値）の公表日について

1. 現在、四半期別 GDP 速報（1 次速報値、1 次 Q E）の公表日については、原則、『家計消費状況調査（速報）』公表日の 5 日後（土日・祝日を除く）としている。
2. 本日、総務省より、『家計消費状況調査』（平成 18 年 6 月分確報以降）について、従来に比べて 2～3 日早期化された公表日程が公表された。
このため、他の基礎統計の公表日程等を勘案すると、1 次 Q E の公表時期について、『家計消費状況調査』公表日の 5 日後とする現行の原則の維持が困難となる。
3. よって、毎期の 1 次 Q E 公表時期に関する原則を以下のとおり変更するとともに、『四半期別 GDP 速報（Q E）の推計方法（第 5 版）』を別紙のとおりに変更することとする。なお、実際にはこれまでの公表のタイミングとほぼ同じである。

(旧) 「家計消費状況調査」公表日の 5 日後（土日・祝日を除く）

(新) 土日・祝日を除き、①「鉱工業生産・出荷・在庫指数」の公表日から 10 日後、②「貿易統計（輸出確報）」の公表日から 10 日後、または③「消費者物価指数」の公表日から 11 日後の日程のいずれかの中で、最も遅い日付
4. これまでに公表している平成 18 年 4～6 月期及び 7～9 月期の 1 次 Q E の公表日は変更せず以下のとおりである。また、それ以降の具体的な日程については、これまでどおり、毎回の Q E 毎に公表していく。

平成 18 年 4～6 月期 1 次 Q E 平成 18 年 8 月 11 日（金）8 時 50 分
平成 18 年 7～9 月期 1 次 Q E 平成 18 年 11 月 14 日（火）8 時 50 分

5. なお、四半期別GDP速報（2次速報値、2次QE）の公表時期については変更はない。

四半期別GDP速報(QE)の推計方法(第5版) 7頁

| 項 | | (上:旧 → 下:新) |
|---|----------|--|
| 7 | (5) 公表時期 | <p>● 供給側統計を利用してQEを推計することにより、1次QEの公表を1ヶ月弱早め、主要先進国と比較して遜色ないタイミングで公表することが可能となる。1次QEの公表は1ヶ月+2週間程度後に、2次QEの公表は2ヶ月+10日程度後となる。具体的な公表日は、原則以下のとおり。</p> <p>1次QE : 「家計消費状況調査」公表日の5日後 (土日・祝日を除く)</p> <p>2次QE : 「四半期別法人企業統計調査」公表日の5日後 (土日・祝日を除く)</p> <hr/> <p>● 供給側統計を利用してQEを推計することにより、1次QEの公表を1ヶ月弱早め、主要先進国と比較して遜色ないタイミングで公表することが可能となる。1次QEの公表は1ヶ月+2週間程度後に、2次QEの公表は2ヶ月+10日程度後となる。具体的な公表日は、原則以下のとおり。</p> <p>1次QE : 土日・祝日を除き、①「鉱工業生産・出荷・在庫指数」の公表日から10日後、②「貿易統計(輸出確報)」の公表日から10日後、または③「消費者物価指数」の公表日から11日後の日程のいずれかの中で、最も遅い日付</p> <p>2次QE : 土日・祝日を除き、「四半期別法人企業統計調査」公表日の5日後</p> |